

ホスティングサービス契約約款

ホスティングサービス契約約款は廃止します。

附 則

(実施期日)

- 1 この約款は、令和7年5月31日から実施します。
(料金等の支払いに関する経過措置)
- 2 この約款実施前に、廃止前のデータ送受信サービス契約約款の規定により支払い、又は支払わなければならなかった料金その他の債務については、なお従前のおりとします。
(損害賠償に関する経過措置)
- 3 この約款実施前にその事由が生じた廃止前のホスティングサービス契約約款に定めるホスティングサービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のおりとします。

K D D I 株式会社